

第 15 回仙台市国家戦略特別区域会議 仙台市提出資料



従来制度

外国人創業活動促進事業（スタートアップビザ）

外国人が日本国内で事業を行う場合、在留資格「経営・管理」の要件を満たすことが求められるが、地方自治体が創業活動計画を確認し、事業の計画が適正かつ確実なものである場合で、6カ月以内に「経営・管理」の要件を満たす見込みがある場合、特例的に在留資格が認められるもの。

スタートアップビザ
(6カ月)

経営・管理ビザ
(1年～)

6カ月以内に「経営・管理」の要件を満たす見込みの者を対象
※国家戦略特区メニュー

- ① 事業所確保** **② 資本金500万円以上又は常勤職員を2名以上雇用** 等

上記基準に加え、決算状況等も考慮のうえ更新を許可

現行基準

背景と課題

外国人起業家にとって6カ月以内に「経営・管理」の要件を満たすことは容易ではなく、スタートアップビザのスムーズな活用に至らなかった。

<ハードルが高い点>

事業所確保基準について

- 入国後間もない外国人起業家は信用力が低く、賃借が困難。
- 事業所用オフィスは賃料が高いため、財政的にも負担。
→ **事業所の確保が困難**
- 海外では個室空間を持たず、初期コストが抑えられるコワーキングスペース等での起業が主流。ニーズも増加。
- 仙台市でも、コワーキングスペース等を利用して起業するケースが増えているが、当該スペースは事業所に該当せず。
- 市内コワーキングスペース等は増加傾向。

実際、外国人や担当行政書士に生の声を聞くと…



要件緩和後

仙台市の提案が
実現！

スタートアップビザを活用する場合、在留資格「経営・管理」の要件（基準）を**初回（最大1年）に限り**以下のとおりとする。

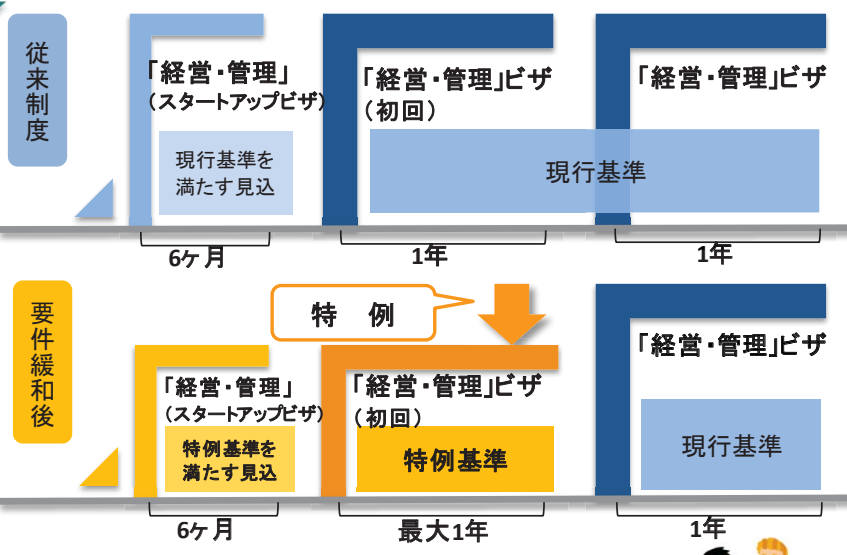
特例基準

事業所確保要件について

自治体が認定する**コワーキングスペース等も事業所の対象**として認める



なお、この場合には、次回の在留資格更新時に、通常の実要件を満たすことができるよう、自治体が継続的に支援する。



スタートアップビザのスムーズな活用で、外国人による創業の可能性を高める！



仙台市では、**テレワーク等の普及を促進**するため「仙台テレワークサポートデスク」を新たに設置。
仙台・東北地域における**柔軟かつ生産性の高い働き方を実現する**とともに、
新型コロナウイルスの感染リスク低減と**地域経済活動の両立**を目指す事業者を支援。



仙台テレワークサポートデスク

SENDAI TELESUPPORT DESK

- **設置主体** 国（内閣府、総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省）及び仙台市
- **設置場所** （公財）仙台市産業振興事業団（（仮称）中小企業応援総合窓口内に設置）
- **実施体制** 事務責任者及びBDD（ビジネスディベロップディレクター）等の人員を配置
- **事業内容**

- ・テレワーク導入に係る総合相談窓口の設置
- ・テレワーク導入に係る既存ITサービスの情報提供、対応可能企業のマッチングサポート
- ・テレワーク導入に係る新規システム開発及び技術的課題に対する検討サポート
- ・テレワーク導入に関する国の補助金等の案内
- ・テレワーク体験機会の提供
- ・テレワーク導入希望企業向けの説明会、テレワーク関連イベントの開催



参考：産業振興事業団の様子

- **各省庁とも連携**しスムーズな情報共有
- **仙台市雇用労働相談センター**と連携
- **東北大学情報知能システム（IIS）研究センター**と連携し、製造業など
テレワーク導入に技術的課題が存在する分野でのデジタルトランス
フォーメーションの推進も一体的にサポート



東北大学



- **新型コロナウイルス感染症対策を契機に、テレワークの導入が他地域に比べ遅れている東北地域への導入を促進！**
- **サポートデスクを拠点に、仙台・東北地域における多様な働き方を推進！**

